

平成25年第12回

荒川区教育委員会定例会

平成25年6月21日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第12回定例会

1 日 時	平成25年6月21日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教育長 教育部長事務取扱	青 山 侑 高 野 照 夫 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 梨 博 和
4 出席職員	教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 社会教育課長 社会体育課長 指 導 室 長 南千住図書館長 書 記 書 記 書 記 書 記	佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 北 村 美紀子 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 第34回「あらかわの伝統技術展」の開催について
- イ 平成25年度社会教育関係団体への補助金について
- ウ 第六回柳田邦男絵本大賞の実施について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第12回定例会を開催します。

出席委員数は、本日は5名出席です。

会議録の署名委員は、小林委員及び高梨委員にお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 教育長、あいさつをお願いします。

教育長 先週に引き続き、本日教育委員会を開催していただきましたが、15日の八幡中の新校舎落成式典では教育委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございました。また、当日は青山委員長からは教育委員会として、八幡中を応援してくださるといふ旨のごあいさつをいただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、報告事項3件となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございました。それでは、本日の議事日程に従って進めます。

報告事項が3件あります。

初めに、「第34回『あらかわの伝統技術展』の開催について」説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、「第34回『あらかわの伝統技術展』の開催について」御報告申し上げます。

骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術、手作りのすばらしさを広く紹介する事業といたしまして、第34回あらかわの伝統技術展を開催するものでございます。

事業の概要でございます。会期につきましては、平成25年7月5日金曜日から7月7日日曜日まででございます。時間でございますが、午前10時から午後5時まで、最終日の7日につきましては午後4時までとさせていただきます。

開催セレモニーでございますが、7月5日初日の午前8時45分から9時までとさせていただきます。

会場でございますが、荒川総合スポーツセンターでございます。

4番の主催でございます。荒川区、荒川区教育委員会、荒川区伝統工芸技術保存会、荒川史談会でございます。

協力といたしまして、J・荒川マイスター倶楽部、福井県等でございます。

後援は、東京都教育委員会でございます。

内容でございます。(1)から(8)までございまして、まず伝統工芸技術の実演・展示・有償頒布でございます。その他、体験コーナー、16業種の体験コーナーでございます。(3)でございますが、匠育成若手職人コーナーでございます。次に、職人ツアーということで学芸員による解説がございます。

(5)としまして、これまで伝統工芸品等の抽選会においては、参加条件はなかったのですが、

今年度からスタンプラリーの参加者ということにしまして、会場内5カ所のスタンプを押すところがありまして、3カ所以上そこにスタンプが押された場合には、抽選会に参加できる対象とすることとしました。ほかにいろいろな体験コーナー等に参加した回数も1回と見なし、参加条件とさせていただきます。

(6)でございます。荒川の産業と観光の紹介でございます。

(7)といたしまして大太鼓の演奏、相撲甚句でございます。

(8)といたしまして、昨年も開催しましたが東日本大震災被災地応援フェアとしまして、被災地の福島市・石川町の物産展、応援フェアコーナーでの伝統工芸品等の売上を義援金として寄付するものでございます。

8番でございますが、参加者といたしまして荒川区伝統工芸技術保持者及び後継者、荒川マイスター、区外の伝統工芸技術保持者計70名が参加する予定でございます。

報告は以上でございます。御手元にはがきで伝統技術展の御案内と、正面にポスターを掲示してございます。教育委員の皆様も3日間の中でぜひお越しいただければと思います。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。質問等はございますか。

教育長 このポスターですが、レトロ車両が三ノ輪橋にちょうど到着していますけれども、その車両が到着するまでに1時間、伝統工芸師の方々にお待ちいただいたとお聞きしています。

社会教育課長 職人さんがずっと来るまで待っていただいて。ただ、笑顔で皆さん写真撮っていただいていますので、待ったその疲れは見えていません。

委員長 でも、これすばらしい写真ですよ。

坂田委員 そうですね。

委員長 ちょうど門柱に緑が豊富で、いいじゃないですか。

教育長 これでバラが咲いているともっとよかったですけれども。

社会教育課長 そうですね。

委員長 そうか、バラですか。

小林委員 伝統工芸は荒川の宝であるだけでなく、日本にとっても宝です。今回34回目を迎えることができ本当に良かったなと思います。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

社会教育課長 はい。

委員長 では、次に行きます。

「平成25年度社会教育関係団体への補助金について」説明をお願いします。

社会教育課長 「平成25年度社会教育関係団体への補助金について」でございます。

骨子でございます。平成25年度社会教育関係団体補助金を交付するに当たりまして、社会教

育法第13条の規定に基づきまして、社会教育委員の会議で意見を聴取したところ、下記のとおり了承されたので報告するものでございます。

内容でございます。

まず、1番としまして社会教育課所管分でございます。まず、1番目の荒川区文化団体連盟でございます。198万円の補助金でございます。

2番から6番までは女性団体で三河島母の会、尾久母の会、日暮里母の会、荒川区婦人学級連絡会、荒川区更生保護女性会の5団体につきましては10万円の補助でございます。

7番の荒川区PTA連合会につきましては、24万6,000円の補助でございます。

8番につきましては、荒川区少年団体指導者連絡会30万円でございます。

9番の荒川区青年団体連合会25万7,000円の補助でございます。

10番から18番につきましては、合宿通学の補助ということで9校の小学校の事業でございます。この事業につきましては80万円となっておりますが、各校6月からスタートしておりますが、9月、11月頃が実施の学校もありますので、確定しましたら申請に基づきまして補助金額が確定されるものでございます。

19番でございます。荒川区文化総合講座につきましては、荒川区文化団体連盟の補助金でございますが335万3,000円、これは町屋文化センター等で文化講座を実施する事業でございます。

20番の少年キャンプ、これは荒川区少年団体指導者連絡会でございますが、主に少年事業を実施しているものでございます。123万円でございます。

21番、子ども会大会、荒川区少年団体指導者連絡会5万円でございます。

22番、あらかわ青年大会、荒川区青年団体連合会95万円でございます。

23番、わんぱく相撲荒川区大会、わんぱく相撲荒川区大会実行委員会でございますが37万円でございます。

24番、鉄人レースイン汐入、これにつきましては鉄人レースイン汐入実行委員会でございますが13万5,000円でございます。

25番、盆踊りワークショップ、鞆絵太鼓会でございますが8万1,500円、26番、みんなで子育て あら！ハッピー、同じくあら！ハッピーという団体でございますが6万3,660円、27番でございますが、宮前小児童・保護者、地域住民によるブナの植樹と交流事業、宮前ブナの会でございますが11万6,430円。28番でございますが、日暮里及び東尾久地区における子育てネットワーク作り、カモミール、これが8万4,640円でございます。

29番から最後、裏面の33番まで、これは新規申請の事業団体でございます。まちなかハートキッズランドwithは、5万8,280円でございます。

裏面をご覧ください。

30番のパンジュリアンという団体でございますが5万5,300円、31番、農業体験田植え、稲刈りといった事業内容で、荒川区ホタルを育てる会が団体名でございますが、11万6,430円でございます。

32番、子ども体験教室、平成20年会という団体でございますが、11万6,430円、同額でございます。

33番でございますが、コミュニティスポーツ、まちやスリースターこちらの団体でございますが10万7,290円の補助額です。

以上が社会教育課所管分の補助金申請の御報告でございます。

社会体育課長 続きまして、社会体育課分を御説明させていただきます。

委員長 お願いします。

社会体育課長 社会体育課所管分としまして7件ございます。1件が団体補助としまして荒川区体育協会に370万円です。体育協会は現在28競技団体を抱えてございます。金額は例年どおりでございます。

事業補助といたしまして区民ハイキング、こちらは荒川区レクリエーション協会が区民ハイキングを春、夏、秋とやっており、そのバス代、又は実踏費等の半額を基準に補助しております。補助額は、59万円でございます。以下、荒川リバーサイドマラソンも実行委員会に258万2,000円、そして生涯スポーツ振興事業、以下こちらは体育協会になりますけれども、親子で体力アップ、総合型地域スポーツクラブの設立支援、体育の日記念行事に100万円、100万円、30万円、49万8,500円を事業補助しているものでございます。この金額については、ほとんどが例年の実績どおりとなっております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問などございますか。

小林委員 意欲のある団体を育てるのは非常に重要で、その意味でこの補助金事業は大切であり、素晴らしいと思っております。それで確認をさせていただきたいのですけれども、社会教育課の所管で29番以下が新規ということですね。

社会教育課長 はい、そのとおりです。

小林委員 上の方は今までの実績ということですね。

社会教育課長 既存の事業をやっている団体でございます。

小林委員 そうですか。わかりました。実績のある団体とともに、新規事業のバランスがとれた補助金の支出で、その点でも非常にいいと思いました。

社会教育課長 ありがとうございます。

坂田委員 これは募集があって応募があるということなのですか。

社会教育課長 こういう補助金の対象となる事業に応募してくださいということで、ポスター、チラシ等で、また区報等でお知らせして、それに応募してきていただいて申請をいただく。対象の事業の中も、食料費などは対象ではないのですけれども、講師謝礼や事業で消耗品を買うとかそういうものが事業の対象となり、その枠の中で申請をしていただいて、申請していただいた中の事業対象分の中での補助金を確定するというものでございます。

教育総務課長 よろしいでしょうか。この社会教育課の中の25から33までの事業については、地域子コミュニティ事業という形で、地域と児童が連携した事業をやる団体に補助しましょうという形で実施しているものでございます。こちらの子コミュニティ事業は3カ年事業でございますので、25から28は今までやっていた団体で、29が今年度から1年目ということでなっております。そんな形でやっている事業補助でございます、上の方のわんぱく相撲ですとか鉄人レースといった事業補助とは、若干違うということでございます。

坂田委員 田植えとか稲刈りというのは、荒川区には田んぼがないので地域の外で他自治体の協力をいただきながらやるということですか。

社会教育課長 そうです。近県でそういう稲刈りができるところに赴いて、そこと連携して協力していただいて事業を進めるということになっております。

小林委員 団体にとってみると、お金をどのように捻出するかは、頭が痛い問題です。補助金をいただけると本当にうれしいのではないのでしょうか。

高野委員 あと重要なのは場所ですね。場所の確保も含めた補助を行っているのですか。

教育長 高野先生がおっしゃるように、社会教育事業をやるとしてもその場所を確保する、若しくはその対象者をどうやって選定するのか、児童・生徒にどうやって呼びかけるのかという課題があります。私どもとしては、実質的な団体の自主性を尊重しつつも、ではぜひ学校を使わせてほしいという場合については、当該校と十分調整した上で、事業内容を決定していただくという形でやっています。主にPTAとか元PTAの方々が中心となっているケースが、学校を使ってやっています。

高野委員 国の場合は補助金を要請するときに、機械、物を買うのなら設置場所はどこですかと書いてありますので、そのあたりについて公募のときに入れてあげると、案内が非常にスムーズに新しい事業ができると思います。新聞ではこういう事業をやっているというのをよく見かけますので。

教育長 そういった意味では、今後、事業の御案内をする際に、場所だとかそのほか御相談に乗らせていただきますというようなことも含めて、広く活動を展開していただけるよう支援してまいります。

高野委員 さらに新規事業が膨らんでくると思います。

教育長 ありがとうございます。

社会教育課長 先ほど坂田委員の質問の稲刈りの場所ですが、茨城県で行うということでの申請でございます。

委員長 よろしゅうございますか。

では、続いて「第六回柳田邦男絵本大賞の実施について」、説明をお願いします。

南千住図書館長 それでは「第六回柳田邦男絵本大賞の実施について」、御説明をいたします。

骨子でございます。子供たちが多様な方法で絵本に親しむきっかけをつくるため、第六回柳田邦男絵本大賞を実施するものでございます。こちらは今年度第六回になりまして、募集作品としましては大人の方に関しては、子供に対する読み聞かせ体験でありますとか、ほかの方に伝えたい絵本の感想、自分が読んだ絵本の感動など幅広い内容を柳田邦男先生に送る手紙形式として書いていただくものです。

募集部門は、子供の部が中学生以下、一般の部となっております。

募集期間についてですが、7月15日から9月29日、約2カ月間をとってございます。夏休みを入れて、小学校では宿題として取り組んでいただければということで夏休みを入れてございます。

審査でございます。一次選考は教育委員会事務局の南千住図書館で行いまして、二次選考といたしまして柳田邦男先生に審査をお願いしております。

なお、東京荒川ロータリークラブ賞につきましては、同クラブの方に審査をお願いしております。

表彰につきましては記載のとおりでございますが、大賞が一般の部、子供の部とも各1点、優秀賞が各3点、奨励賞が各3点、荒川ロータリークラブ賞につきましては、子供の部、一般の部各1点、それから努力賞ということで10点を選ばせていただいております。

今後の予定でございますが、受賞者の決定につきましては12月中旬までに受賞作品を決定し、受賞者に御連絡を申し上げます。表彰式につきましては、平成26年1月25日の土曜日、午後1時30分からを予定しておりますので、教育委員の先生方にもぜひ御予定を入れていただければと思います。会場につきましては、昨年度と同じように日暮里サニーホールでございます。

昨年度受賞作の御報告を差し上げたときに、大人の部、一般の部の応募作品が大変少ないということをお報告させていただきまして、今年度5月以降、コミュニティカレッジの場でありまして、シルバー大学、それからマタニティ、妊娠中のお母さん方に絵本を紹介するようなブックスタートの機会ですとか、子育て支援モニター会議などに、荒川区の図書館の職員が出向きまして柳田邦男絵本大賞というのがあって、絵本のよさというものを伝えるとともに、ぜひこちらの

方に御応募いただければということ、PR活動を進めているところでございます。

報告については以上です。

委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらどうぞ。

高野委員 一つあります。会場の、柳田邦男賞は何回になるのですか。

南千住図書館長 6回です。

高野委員 3、4回のころと前回変えたと思うのですが、受賞者が自分たちの分が終わると途中で帰ってしまうでしょう。その改善をするということでたしか去年から変わったと思うのです。どういう運営方針にしたらいいか、まだ来年ですので時間がありますから、ぜひ枠を広げて募集をして、さらにたくさんの方が参加してくれるという形に工夫をしていただきたいと思います。

していただきたいではなくて、ここで僕たちが考えてしなければいけないのですね。その前と昨年は何が違うかだけでも教えてください。

南千住図書館長 表彰式につきましては、おととしまでは指導室の小論文コンテストと一緒にやっていたものですから、小論文コンテストの表彰の子は、終わってしまうともう家に帰ってしまった、ちょっとがらんとしたところで、次に柳田邦男大賞の表彰式ということがありました。どちらにも応募している子は拘束される時間が大変長いということがございましたので、昨年度からは表彰式を別々にしましょうということにいたしまして、小論文コンテストは小論文コンテスト、絵本大賞は絵本大賞ということで、途中で受賞者の出入りがないような形で、お子さん方、それからご家族の方を長い時間拘束しないような形で表彰式を進めるようにしてございます。

小林委員 質問ですが、よろしいですか。一般の部ですけれども、原稿を集めるときに手書きでどこかに郵送という形になるのでしょうか。

南千住図書館長 手書きでも窓口でも受け付けますし、メールでワードなどで打っていただいたのを添付していただいてもかまいませんという形で募集しています。

小林委員 手書きですと、最近は少しハードルが高いかもしれません。今、館長がおっしゃったように、コミュニティカレッジなどで集めるということですので、ぜひ期待したいと思っております。

南千住図書館長 私も期待しております。

高野委員 もう一度戻りますが、運営方式、去年の方がいいですね。分けた方がザワザワ途中でいなくなったりしませんものね。集中できると思います。

南千住図書館長 柳田先生がその受賞者に対して、一作一作、お子さんとやりとりをしながら講評されるのを聞いているのが、大変ためになるというかすごく子供たちの素直な感情が出てくるので、そのところをクローズアップするには、やはり表彰式の時間はコンパクトな方がいいのかなというふうに考えております。

委員長 予定していた事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項等がございますか。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、以上で教育委員会第12回定例会を閉会します。

この後、引き続き協議会を開催しますので、よろしくをお願いします。

了